

第1回鎌倉市腰越漁港指定管理者選定委員会 議事概要

1 日時

令和7年7月29日(火)10時～12時

2 場所

鎌倉市役所2階 第2委員会室

3 審議等内容

(1) 会議の公開について

委員会は原則公開とされているところ、今回は確定前の募集要項、仕様書、採点表を審議する場であることから、非公開とし、次回から公開とすることで委員全員確認。

(2) 委員長及び副委員長の選出について

事務局案として、鵜飼委員に委員長、今井委員に副委員長を提案し、委員全員一致で選任された。

(3) 募集要項・仕様書について

事務局からの説明の後、次のような質疑があった。

委 員：根拠資料をみると、令和6年度の駐車に関する利用料が大きく下がっているように見えるが、原因はわかるか。

事務局：コロナの影響で一時的に駐車台数が大きく増えていたものが、平常時に落ち着いたものとみている。

委 員：指定管理者負担の修繕費が5万円から50万円に引き上げとなっているが、例えば新たに入札が必要になるなど、発注に要する事務負担は考慮しなくてよいのか。

事務局：金額を変更することで新たな事務負担が生ずることはない。市を挟まない分、むしろ事務負担は軽くなると考えている。なお、市では50万円以下の維持修繕は1者随契にて契約締結が可能であり、それも修繕費の引き上げ額を50万円とした根拠の1つである。

委 員：前回の応募件数は。

事務局：1件。

委 員：市が抱えている課題や問題点はあるか。

事務局：指定管理業務において赤字があるという点、駐車に関する利用料の設定に係る協議が整いにくいという点、水産業振興事業が形骸化している点について課題と考えている。

委 員：市が抱えている課題は、委員に知っておいてもらった方がよいと思うがいかがか。

事務局：承知した、第2回の選定員会までに共有させていただく。

委 員：イベントの収入というのはあるのか。

事務局：イベントとしての料金ではなく、利用料としては条例に規定しているものになる。

委 員：海業という考え方もあるし、そもそもそういったキャパが現在の指定管理者にあるのかという問題もあると思うが、そういったところを進めていくよう市として考えていく方がよい。

事務局：漁業の支障にならない範囲という前提があるため、現状難しいものがあるが、海業活性化・地域の活性化について指定管理者と協議のもとを考えている。

委 員：ネーミングライツに動きはあるか。

事務局：腰越漁港も募集はしているが、手は挙がっていない状況。

委 員：平塚市も実施しているので、ぜひ進めていければ。

委 員：平塚市の事例は漁協が市とネーミングライツの契約して、ひらつかタマ三郎漁港としている。

委 員：県内は遊漁者数が減っている現状。海業とつなげて、とも考えているが、釣り人も減っている。茅ヶ崎や平塚は圏央道ができて上向きだが、横浜市金沢では減っている。腰越はその中間の場所にあるわけだが、遊漁者数が減らないように発信を工夫していく必要がある。

委 員：根拠資料にある令和6年度指定管理に係る収支は確定したものか。

事務局：そのとおり。

委 員：収支の内容について、プレゼンテーション審査で質問しても差支えないか。

事務局：プレゼンテーションでぜひ直接聞いてもらいたい。

委 員：この決算は指定管理者と組合でそれぞれ会計が独立しているか。

事務局：そのとおり。

委 員：漁港でイベントをしようとしたときに、それが指定管理者と組合のどちらで収支をつけるのか。

事務局：その部分については、指定管理者の提案事項としたいと考えている。

委 員：令和6年度の指定管理に係る収支は赤字となっているが、過去はどうだったか。

事務局：令和5年度以前に赤字はでていない。

(4) 採点表及び評価基準について

事務局からの説明の後、次のような質疑があった。

委 員：指定管理に係る収支について、直売事業に支出が上がっているが、収入がないのはなぜか。

事務局：分かりかねる。収支については毎年行う実績評価項目ではないのが現状。

委 員：収支の関係もあるので、指定管理者と漁組ができる業務というのをしっかりと定めた方がよいように思う。

委 員：この指定管理者の業務というのは実質的に漁組しか受けられないようになっているのでは。

事務局：指定管理業務を行う上で、漁業者である漁組との協働態勢は必須と考えるが、第三者が参入できるような仕様にしているつもりである。

委 員：加減点項目について、漁業の振興を第一に考えるべきであるところ、納付金を上げれば上げるほど振興事業をやらなくなってしまうのではないか。

事務局：集客のための工夫を凝らすことで、水産業振興と納付金の増につながると考える。

委 員：加減点項目について、競争原理が働かない中で、腰越漁業協同組合が指定管理者になる可能性は高い。しかしながら、経営状況というのをしっかりと重視すべきであり、今後のことを考えれば必要な採点項目だと思う。赤字となっている部分が果たしてなんなのか、追及し、対策をしていく必要がある。

委 員：加減点項目について、事務局案で進めることについて多数決を取りたい。

(全員賛成)

委 員：加点項目についてはいかがか。

(全員賛成)

委 員：それでは加減点項目については事務局案のままということで決定。

事務局：加減点項目に係る評価基準についてはいかがか。

委 員：応募があれば赤字に対しては厳しい点が付く可能性はあるが、現在の指定管理者については、漁組であり指定管理者であるという特殊な現状を鑑み、その事情によって、第2回の選定委員会で適切に評価することができるのではないか。
(全員賛成)